

4月から新しい組織体制になります

～「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」に基づく、地方創生の実現を目指して～

市では、「第4次清瀬市長期総合計画」で掲げる「手をつなぎ 心をつむぐ みどりの清瀬」の基本理念に基づき、市の重要課題である健幸都市の推進、子育て世代の包括的な支援の強化、学びと育ちの循環型社会の推進、「都市格が高いまち」の実現、環境にやさしい循環型社会の啓発、

持続可能な自治体経営などの取り組みを推進し、清瀬市が目指す将来像の実現を一層促進するため、新庁舎の完成に合わせ、組織の改正を行います。
新組織は、これまでの8部、38課、71係から、8部、36課、68係に改めます。

なお、4月から新組織名となりますが、5月の新庁舎供用開始までの間は、現行庁舎の各窓口にて、各行政サービスを変わずにご提供いたします。
企画課企画調整担当 ☎042-497-1802

改正の基本的な考え方・概要

1 健幸都市の推進（健康寿命延伸、医療費抑制）

若いうちから健康づくりに関心を持ち、高齢期に至っても、心身ともに健やかに日常生活を送ることができるよう、生涯にわたる健康づくりを総合的に推進する体制を整備します。また、高齢者の保健事業（生活習慣病などの疾病予防・重症化予防）と介護予防（フレイル対策含む）を一体的に実施します。

⇒「生涯健幸部」を創設

2 子育て世代包括支援等の強化（人口の自然増促進）

さまざまなニーズにワンストップで対応するため、妊産婦・乳幼児などへの母子保健分野と子育て支援分野の包括的支援を強化するとともに、ひとり親家庭や今後深刻化が見込まれる「8050問題」などに、横断的かつ多様な支援を展開します。

⇒「福祉・子ども部」を創設

⇒「健康推進課母子保健係」を「子育て支援課」に組織

3 学びと育ちの循環型社会の推進

学齢期の子どもたちの健全育成について、学校だけでなく、地域や家庭と一体的に取り組む体制を整備するとともに、生涯学習の成果を地域に還元する「学びの循環」を促進します。

⇒教育委員会（教育部）に「児童センター」及び「子育て支援課学童クラブ係」を「生涯学習スポーツ課児童青少年係」として組織

4 「都市格が高いまち」の実現（定住人口維持・促進）

シティプロモーションを推進し、市の文化や歴史に対する市民の認識を一層深めることにより、郷土への愛着や市政への関心を高め、「住んでみたい」「住み続けたい」と思える「都市格が高いまち」づくりを実現します。

⇒企画部に「郷土博物館」を組織

5 環境にやさしい循環型社会の啓発

ごみの減量化・再資源化の推進による循環型社会と、省エネルギー活動の推進による地球環境にやさしいまちづくりを一体的に推進します。

⇒「市民環境部」を創設

⇒「ごみ減量推進課」と「水と緑の環境課環境衛生係」を「環境課」として組織

6 持続可能な自治体経営

持続可能なまちづくりを推進するために必要となる経営資源を最適配分します。特に今後多くの経営資源の投入が見込まれるインフラ及び公共施設について、規模の最適化、適正な維持・保全を推進します。

⇒「建築管財課」を創設

⇒「道路交通課道路施設係」を「整備係」と「管理係」に分割

7 コンパクトな組織体制

限られた経営資源のなかで効率的な行政運営を図るため、コンパクトな組織規模とします。

⇒「8部・38課・71係」から「8部・36課・68係」に

- ◆企画部郷土博物館（旧：教育部郷土博物館）の配置の移動はありません。
- ◆市民環境部環境課ごみ減量推進係（旧：都市整備部ごみ減量推進課）、教育部生涯学習スポーツ課児童青少年係（旧：子ども家庭部児童センター）は、5月の新庁舎供用開始までの間で配置の移動はありません。
- ◆新庁舎のレイアウトは、次号（市報4月15日号）でご案内を予定しています。

新組織（塗りつぶし箇所が今回の改正部署）

